

昭和47年第2回宜野湾市議会（定例・臨時）会議録

6月29日（第2日目）

午前10時8分 開議

午後11時55分 散会

1. 出席議員（16名）

1番 伊 佐 徳次郎
 3番 大 川 正 雄
 5番 官 城 正 光
 8番 ~~又 吉 正 弘~~
 10番 比 嘉 守 盛
 13番 俣 原 源 信
 15番 山 本 朝 保
 17番 多和田 真 一
 19番 ~~玉那覇 行 昭~~
 21番 比 嘉 誠 定

2番 ~~島 謙 吉~~
 4番 天 久 盛 雄
 7番 宮 城 仁 幸
 9番 ~~野 里 敏 行~~
 12番 崎 間 正 雄
 14番 仲 村 春 盛
 16番 武 島 行 易
 18番 大 川 昇 一
 20番 伊 佐 雄 仁
 22番 古波 龍 次郎

2. 欠席議員（4名）

2番 新 徳吉
 9番 宮里敏行

8番 又吉正弘
 19番 玉那覇行昭

3. 議事説明員

市長 崎 間 徳一郎
 収入役 眞 屋 好 永
 経済民生部長 多和田 真 一
 水道部長 仲 村 春 盛
 教育長 知 念 誠 吉
 総務課長 辺 土 名 朝 敏
 市民税課長 古波 源 信 三
 市民課長 官 城 清 光

助 役 八 上 安 一
 総務部長 伊 礼 雄 光
 建設部長 新 垣 信 宗
 消防長 大 城 仁 幸
 企画課長 武 島 繁
 財政課長 玉 木 盛 一
 資産税課長 武 島 正 孝
 社会課長 比 嘉 盛 光

第2回宜野湾市議会定例会議事日程表(第2号)

昭和47年6月29日(木)午前10時開議

- 日程第1 議案/08号 固定資産評価審査委員の選任同意について
- 日程第2 議案/09号 昭和47年度宜野湾市土地区画整理第二地区滞算会特別会計補正予算
- 日程第3 議案/01号 昭和47年度宜野湾市水道事業会計補正予算(第1回)
- 日程第4 議案/03号 昭和47年度宜野湾市公有水面埋立特別会計補正予算(第1号)
- 日程第5 議案/02号 昭和47年度宜野湾市一般会計補正予算(第1号)
- 日程第6 議案/10号 昭和47年度宜野湾市委まん研究センター特別会計予算

議 長

本日第2回定例市議会定例会第2日
の本会議を開くこと
(午前10時8分)

議 長

休憩15分(午前10時8分)

再開15分(午前10時9分)

議 長

日程第1議案第108号(固定資産評価審査
委員の選任同意)について日程にかかすこと。

議 長

本案に対する理事者の趣旨説明を求め
ます。

結 語

(固定資産評価審査委員の選任同意)について
の趣旨説明を申し上げます。

従来市町村税性多岐にわたる制度はござ
います。新しく地方税法の適用をう
けることになり、固定資産評価審査委員
が設置されることになりました。市町村
議会に10人、固定資産評価審査会条例とい
うものが制定可能になるとなりました。

市町村の事務的手続の面からいいますと、
条例の規定により10人になります。また、
人の数については、可能な限り5人、条例

本況はありき。今、地方税法の423条の
案の項に添がたなり。選任をうたふの議案
の同意を求めた案がございする。

特にこのうち新しい制度がございする。固定
資産評価と関係の職務をもつ意味からして、
赤い色を檢討したところと。このうち固定
資産のついで、精密さのとりわけの
職務をなすところと。適当に
おろすところと。檢討の結果、
このうちありき。投票者数からして、中野
幸四郎さん、名城英雄さん、この3名を選任(同
意)の議案を提出した。おろすところと
する。以上尚、このうち、投票した
ところ、趣旨の説明をさせたいところと
して、531の投票議の件は、投票した
ところと。

議長
本業の対する質疑を新しき。

議長
休館は12時(午後10時10分)
開館は13時(午後10時11分)

議長
議事録107号のついでに、質疑を
討論の有様は、このうち、このうち、
異議がございする人。

(要議はしつ時が)

議 長

以要議ごさいのせんが、題議並の別
論の有略の事は、表決に付する。
議案第108号 固定資産評価審査委員の選
任同意の件は、原案通り決すべし。以
要議ごさいのせんが。

(要議はしつ時が)

議 長

以要議ごさいのせんが、本身にかつは
原案通り可決すべし。決定はしつ。

議 長

日程第2 議案第109号 昭和47年度電
新市土地区画整理等=地区清算会特別会
計補正予算の件は、可決する。

議 長

本案に付しつ可決者、趣旨説明を求
む。

連談部長

以説明申しつ可。議案第109号昭
和47年度電新市土地区画整理等=地
区清算会特別会計補正予算(第1号)昭
和47年度電新市土地区画整理等=地区

又おなじぎのすのり 5,000円の減にいう
とにさのいじぎのす。 *中々繰越金へのバ
スがごぎのす。 残り金額 299,000円を準備
の方のアルアルにさし。 又お準備の準備 200
000円。 結局 294,000円の増。 又おさる 467,000
円への結果にさつて 70にさす。 又お簡単に
明申し上げにさす。 又お引くにさす。 又お
お申し上げにさす。
尚 又お質疑のごぎのすにさす。 詳しく 70答に申
し上げにさすと思にさす。

議 案
本案に対する質疑を新しにさす。

議 案
林田にさす (第10回 18分)
河村にさす (第10回 19分)

議 案
本案のなりの。 質疑の時は不継続審
議に 70にさすと思にさす。 又お質疑にさ
いるせん。

(質疑に 14分 5)

議 案
又お質疑にさすにせん。 右にさす
にさす。

議 長

日程第9議案第10号昭和47年度前野済市
水道事業会計補正算(第1回)を工程に可とする。

議 長

本案に対し理事者の趣旨説明を求め可とする

水道部長

昭和47年度前野済市水道事業会計補正算を工程とする可とする。内容の説明を申し上げます。

水道事業の年度の補正の件でございますが、甲身にも、甲身の追加でございます。大さの移譲はございせん。従来事業の繰越の場合、報告は済んでおります。今度の場合、復帰をさかんにし、打ち切り決算にする可とする。新しくいふと、格好は今度のものでございまして、収益的支出と収入の件でございます。内容は、別に収入増と減とございまして、大さのものでございまして、甲身に追加いたします。調整という形になります。その甲身業務費の甲身の償金というのを80,000円組んでございまして、これは今年度職員が休病する方が増えるので、臨時の職員を雇う人々の件は、お知らせいたします。このように、想定もございまして、一応ふりかえり、数字から説明申し上げます。事業収益は170,549,000円、このうち、

今度6,000円増の増収を計上し、170,610,000円を計上
する。内容は営業外収益＝利息利
子の金がいくらか増収を計上する。＝利息黒
字もございする。支出の方では170,549,000円、
＝利息8,000円の増収を計上する。今度170,
557,000円也。その差引の利益が前年度に
比して計上するに比べても、今度より500円
調整の増収也。何れも増収の増収もございするが、
53,000円という黒字を計上する。

資本的支出と収入もございするが、＝利息普天
間水道の買上げの予定の金、その中1972年度
の事業也。又計上するに我如右、毎年度の工
事、その中から若干の工事はどの程度完成の金
も新しく計上するに比べても、増収の説明も文
字で説明を、後は収支帳を計上するに
思います。そして収支帳の増収も計上する
に比して。

議 長
本報に対する通報を計上する。

議 長
休憩の取上げ(計上10時23分)
田村の取上げ(計上10時24分)

議 長
本報の力も、通報の増収も継続増収
を計上するに比して、収支帳も計上するに比して。

(異議なしと呼ぶ)

議 長

以異議ございぬと承知。右様決定にて
しるす。

議 長

日程第3 議案第103号 昭和47年度 富野
浄水公有水面埋立特別会計神正予算(案1号)
を工程いぬしるす。

議 長

本案に対する理事者の趣旨説明を承知す

建設部長

議案第103号 昭和47年度 富野浄水公有水
面埋立特別会計神正予算(案1号) 支出
の神正にございぬと承知。第1条の附記1イ
にございぬと承知。1,570,000円を減額し
ておる。従って1イの支出
算外が1,59,892,000円と
ございぬ。第1表の支出神正
とございぬ。

先ず第1表の支出の説明から申し上げる。
減額した額は第2表の繰入金にございぬ
事はこの件は国場細い契約の特約事項に
ございぬ。支出の事請負の額は
いふ事は本案は当初308月の予算を編成し
ておる。5月15日の時点で305月の内表示し

此の通り、このうち、請負額が内表系に305
円を改められ、同額が282,000円を減らすこと
により、このうち、従って、一般合計の額も
その分減るというように、ご説明をします。

繰越金も当初予算の308円を繰り越すことにより、305
円を減らすことにより、1,288,000円の減というように、ご説明を
いたします。また、このうち、原因として、ご説明を
するに、繰越金の減が1,570,000円、従って、繰越金の
額から引いたことにより、1,598,893.000円という予算を
いたします。次に、このうち、ご説明をいたします。このうち、
甲に、このうち、繰越金の減が1,570,000円、従って、繰越金の
額から引いたことにより、1,598,893.000円という予算を
いたします。次に、このうち、ご説明をいたします。このうち、
甲に、このうち、繰越金の減が1,570,000円、従って、繰越金の
額から引いたことにより、1,598,893.000円という予算を
いたします。

次に、公債費の280,000円は、このうち、繰越金の減
と金利及び割引料というように、このうち、同額
305円を改められ、減らすことにより、ご説明を
いたします。

従って、繰越金の減が1,570,000円という
ことにより、繰越金の合計が1,598,893.000円と
いうことにより、ご説明をいたします。

尚、このうち、ご説明をいたします。このうち、繰越金の減
が1,570,000円ということにより、繰越金の合計が1,598,893.000円
ということにより、ご説明をいたします。

議 長
本案の通り、繰越金の減を、ご説明をいたします。

議 長
休憩いたします。(午後10時15分)

議 長

到開の人数は(前10時30分)

議 長

本会への対応は、連続の時間を継続
審議して頂くことをお願いする。必要議
ごをお願いする。

(異議なし)

議 長

必要議ごをお願いする。有様決定の時。

議 長

日程表、議案第102号 昭和47年度宿野
市一般分新補正予算を上げたい。

議 長

本会への対応は、理事者の趣旨説明を求め
る。

即 答

議案第102号への対応は、説明申し上
げたい。今回の補正の必要性は、最初
の説明申し上げたい。当初予算の成立後
2ヶ月も経たず、非常に補正をするに当たって
時期的にも早すぎると。又、このようにも考えら
れる。ご説明をお願いする。また、議案第107号は、
必要議ごをお願いする。

蓄積の額が新年度に地盤補修費からの増付
の受入中。＝中に伴うては、その工事の施工。それか
ら、当初予算に計上して、その金額の中にある
程度の交換レートの変更による数字の
変更の必要はない。と見られる。

それより、なお当初予算に計上しては、復帰に
伴うては、その恒久的な業務のせうにも必要の業
務が未計上の分もあり得る。それより前年度
から引続きの執行中の工事の執行のため。はた
いその追加を必要とする。毎にやむを得
ない称の経費の計上を要する。そして、早く
に神心をして、＝中に執行しなせりやいかに
せう称の事情があり得る。この部分に
格に厳選した。今回神心をいかに
ごさいする。それより財源にたきり、負担
附の増額にたきり、増入支出も負担
金の増額を計上してごさいする。

その外、費用の削減の財源は、削減の
費用を一律削減した。その外は、その財
源を前年度の繰越金に求めた額に
ごさいする。前年度の繰越金にたきり、予算の計
上は、そのたきり、今その便途を検討し、
一括計上する。この措置が必要と思
い、その中にも、＝中にたきり、期間
的にも非常に切迫した。と見られる。
後日あらためて、計上する。その70又47年度
の予算の性格が、始めに復帰後の予算に
ごさいする。増入支出も、また分見
通し。したがって、その増入もごさいする。

二、お母の川口は、おの程度範囲の経路に
 け中は、今更通しから部面もささし
 する。二つとも川口対応するおの
 の経路。それら現在計上しておる
 方の予算に70万円も、相当の増額を
 情勢から見てくると予想される
 ことあり得る。二つを備えたい
 程度経路も必要にのり得る
 今更はさし当り必要の分だけ
 計上して、その部分を前年度の
 繰入金から、経路への予算を補
 うておる。

議 案
 休 憩 11 月 13 日 (務 10 時 58 分)
 開 演 11 月 13 日 (務 10 時 59 分)

議 兵
本業に対する質疑を許し可し。

議 兵
本業のつぎは、質疑、討論、継続審議の10分を以て思ひ可し。必要議ごさい可し。

(異議なしと可し)

議 兵
必要議ごさい可し。本業の継続審議を以て可し。

議 兵
日程表の議案第110号昭和47年度市庁舎の改修工事の調査センター特別会計予算の工程を以て可し。

議 兵
本業に対する経費者の趣旨説明を求め可し。

議 兵
休憩 11時15分(11時)
再開 11時20分(11時25分)

経済生活部長
昭和47年度の市庁舎の改修工事の調査センター

特別会計の予算の説明を申しあげます
 今の現在の巻の人事業の現状のついでに
 説明を1つから。本予算の説明に入ります
 と思っております。私も就任するに「款」ござ
 います。それが勉強不足の裏もございます
 足りぬ裏は担当課長の方から説明をさせ
 たいと思っております。今資料も10頁ござ
 います。これは「一」も。一応現在の巻の人
 事業を1月1日から5月14日までの財務
 諸表を言うものを、一応作った款ござ
 います。これは決算をやるに「一」も。これは
 ものございます。一応科目は複式簿記の
 科目に「一」も。一応決算の裏も、その
 5月1年度の決算書、72年度の予定決算の裏
 をもてて教しよる作成にございます。
 只「一」問題に「一」のものは、5月14日の
 裏の裏は、棚卸の資産のついでに「一」も
 います。一応現場の担当職員からの詳しい
 資料に「一」も。一応5月14日現在の池に
 いる鰻の価格の問題に「一」も。25.105
 ドルと言う風に評価して「一」も。一
 つのゆえ5月14日現在の池に「一」も。鰻が4.690kg
 を想定して大体その当時の販売価格が「一」も
 4ドル50セントに「一」も。21.105ドル
 といふ。ある款も「一」も。それから「一」も
 支払利息と言う風に「一」も。これは「一」も
 借入。これは「一」も。直野津市の一般会計から
 繰出「一」も。105.705ドルに「一」も。3年利5.5%
 の「一」も。沖銀銀行から「一」も。借入れを「一」も

才利率は引かす。一応未払利息と云ふのは訂正をいごさいする。
 ≪水が5.307ドル83セント。それから多留金と云う副産科目をのこすといごさいするけれども、
 ≪水が2.817ドル77セント。≪水は1972年度の養子事業を執行するに当りどういふも予算内での事業が出来なく一般合訂の職員を大勢動員したといごさいする。≪水の総日数は11400日。≪水の平均日給を掛けたものが、≪水が計算からいごさいする。≪水が凡そ一応当然払うべき一企業にめらるれば、当然経費といごさいするものではない。一応入札といごさいするけれども、≪水は一応減価償却費は訂正をいごさいする。≪水は現在資産の耐用年数の問題がどういごさいするかの詳細いごさいが10月20日までに、耐用年数の差が池の問題。≪水から電気設備水道施設の耐用年数の考案が、30日以内に表すといごさいする。一応減価償却費は、≪水は訂正をいごさいする。≪水が24年の実績を教し3125万ドル余の赤字が生じるといごさいする。札幌市長からも、本合訂年度にどういごさいするかの方向もいごさいする。≪水は、この資料も十分説明をいごさいする。≪水が凡そ政策決定をいごさいする。≪水が凡そ我々現場担当を教し3125万の赤字が生じるといごさいする。

現在池の4ト余りの鯉のいたるを言うニ
 一トゴロのいたるも、去年度のどうして赤
 考の最も限度に止るかと言ふニ
 随分無理の出荷をいひる所の状態に
 あり得。去年度の假決算をいひる。一般
 計から3,300ドルの借入れをいひる言ふ
 言ふ言ふも、それを繰入れの
 場合どうなるかと言ふニ
 2,618ドル43セントの實質的の赤字に
 なる言ふ言ふ。

しかし本年の中はシラス鯉を5,000ドル分
 入ると言ふ所の積りの光程市会から説明
 がありしに、シラスが入らぬと言ふ事
 になり、今年度予算に繰越した
 言ふ2,600ドルの實質赤字が
 あり得る。シラスが假に入らぬ
 538ドルの赤字に
 なる。72年度の赤字を
 41.14月の2回も出荷
 池の水が荒れ、5月復帰
 1日10K前後の食
 の状態に
 間水も、おおよそ40K
 の状態にあり得。シラス
 入らぬ。又ニの巻
 言ふ所の
 ニの本
 も
 いたる。鯉の売却代金
 162万5千円、10.見

込めたい。=水も現在沖繩之レジヨウと契約
 を締結し得る。50Kの繰がどうい
 も7月一杯には入る人だて手紙の再々やりと
 りだ。6月一杯には入る色々やりとりも1人
 あり得るが水も。現在に至って入って得
 りません。水も。どういも7月一杯には50
 Kのフロッコをシラス乃至フロッコが入ると言う
 前提が1人623万円の財産売却収入を予定し
 ていた額をございする。=水も支出の
 いは。現在の予算が計上はあり得る。27
 19万9千円の予算にたいして得るが水も。
 =水も資料をも次説明申し上げてあり得る
 枠に一時借入金と借入金の償還を年次別
 に決まらう。=水もつたに沖繩銀行
 の方も大体相談がらうとたい得るが水も。
 水も。そう言う意味は=水も予算をつくら
 せたい。どういもなる。結局一時借入
 金を全額償還するとはする。明らに架
 空の数字が出にくる額をございする。
 どういも絶対の仕荷の可能な数字をば
 き出す為には水も今は一時借入金をト
 タルを年次別に償還する以外には方法が
 ない。言う所の結論から言う結果に
 なる。この額にあり得る。従って。当
 初7万ドルをございする。一時借入金16
 月22日に25,000ドルを返す。今合計
 予算はあり得る12,000ドルは返す人。は。
 水も。言う所の事。今予算の執行後は
 大体3,000ドルは残す。=水も48年度と

49年度に遡る人だと言いつたのは、業は作ってあり
 ましたけれども、市長が先程の説明申し上げ
 ました如く、この頃調にいくならば、あまや
 う言うことも必要なくはなす款もあり得る。
 又言う業を前10年に1人、予算の説明を
 致したのと、思つており得る。
 5月17日に暫定予算7月までの24月中の暫
 定予算を組んだ款やござい得るが、13,366,000
 円やござい得る。その中を合めると、本予算は
 27,199,000円や、又入支出と言ふこともあり得
 る。一時借入金にたつたものは、当初7万円の
 の一時借入がござい得るが、そのうち7万
 ドル相当2135万円を一時借入金の最
 高限度額とせよと言ふこともあり得る。

議 長
 本案に対する質疑を許し得る。

議 長
 休憩 12時15分(午後11時22分)
 再開 12時15分(午後11時23分)

第1番
 議案第110号のついで、確の復帰券の5月
 の昭和47年度の巻頭人研究センター特別会
 社の予算が議会の提出されて否決された
 70日得る。その時は、現在まで、備の1
 4月分にかかると、否決された当初予算を
 小の47年度に、小から、予算を、つておる

1. 番

担当課の書類をいただき、賦格諸表の
出と入の、貸借対照表、未払利息、
借入金の未払利息、借金の説明を受け
し、定期借入金、長期借入金について詳
しく説明を願います。

経理部長

定期借入金については、御銀行等と同支
店からの一時借入金の7万ドルがござい
ます。そのうち5月14日現在が2万
5千ドル、そのうち1万5千ドルは、
長期借入金に振り替わったと思
います。借入金については、一併合計から
借入金がございまして、そのうち105,705ドル
がございまして。

1. 番

解りまして、今市長の回答を聞きまし
て、養老事業を先がけする人はい
ないと言った。その結果、この結果は
から、その結果、今に付託されたと思
います。その結果、この結果、今に付
託されたと思います。その結果、この
結果、今に付託されたと思います。

4. 番

新しく知合の方問をやらせると言
いまして、24月分の話しは、3人
に入ると、租税が中央から入ると、
本人も中央と、御銀行の輸入の橋渡
しを、3人に入ると。

市 泉

第1章のノイロ。日糧連の一寸資料の
整理と意思である。サマヨウ貿易と取引を
して行く人々。サマヨウ貿易の。その字し
40。中国からのやう言う死人だと言う書類
の字をコピーして行く。香港の
市場の積荷の場合の香港の市場
市場が二つある。一は日糧連
のやう言う資料は得られぬと思ふ。

4 番

4月24日である。土曜日の資料と今日付
の土曜日の資料。

市 泉

第1章のノイロ。日糧連の一寸資料の
整理と意思である。サマヨウ貿易と取引を
して行く人々。サマヨウ貿易の。その字し
40。中国からのやう言う死人だと言う書類
の字をコピーして行く。香港の
市場の積荷の場合の香港の市場
市場が二つある。一は日糧連
のやう言う資料は得られぬと思ふ。

民生部長

補足説明申し上げます。私の先程貸借対照表への説明の補足説明申し上げたいのは5月14日現在でありました。6月28日と11日とありあります。5月11日の赤字を引いたこと。

4番

5月以前の既にサトウ貿易の信用状を送いた。組人だという答へがある。人が。これは事実です。

農林部長

当初のL.C組人だのは、岩野清対サトウ貿易じやなく、沖線マツジューさんとサトウ貿易の組人だありです。その中の内容は当初のL.Cには関係がなくて、それが正しく来る。それを両L.C組人だと言う連絡がなりました。沖線マツジューさんの方の連絡は12日ありです。両L.C組人だと言うのは11日ありです。

4番

お答えします。

農林部長

申しあげます。

答 案

≪水戸のたのしみは、私の確認していい
です。≪水戸のたのしみは、私の確認していい
月何日、Cの(用)語していい。租税の対
しては、何時も入札の=と、なると
了人だが、何時も入札(3)か、要報も知
らせにくく、答へた。=と、から要報打
つてありです。その時、C(用)語され
た。=の書類を=と、から要報打つてあり
です。

議 案

- 林 組 112132 (予算1140分)
- 南 組 112132 (予算1141分)

議 案

日程第6. 議案第110号 昭和47年度
経済学研究会の特別会計予算の
つぎの通り、(議)案の時、不連続的
議のし、思ひます。次、議=と、
了人。

(議案1140分)

議 案

次、議=と、了人、不連続的
のし、了。

議 果

本日の議果の要旨を付記するに、
 議案第102号 昭和47年度沼野清市一般
 計神心予算と総務常任委員令に、議案第
 109号 昭和47年度沼野清市土地区画第二
 地区清算金特別会計予算、議案第101号
 昭和47年度沼野清市水道事業神心予算、議
 案第103号 昭和47年度沼野清市埋立事
 業会計神心予算と建設常任委員令に、議
 案第110号 昭和47年度沼野清市老人研
 究センター特別会計予算と経済民生教育
 常任委員令に付記するに、

議 果

初めに、報告書の提出するに、
 7月5日、報告書の提出するに、
 報告書の提出するに、
 報告書の提出するに、
 報告書の提出するに、

(議案第114号)

議 果

以上のとおり、本日の議果を終了す
 る。次の本会議は7月3日、月曜日午後10
 時の午後10時30分、一般質問を
 議題とし、午後11時、一般質問の
 後、本日の議果から連絡事項として、
 報告書。(午後11時、5分)